

建設工事請負契約書

取 入 印 紙	
1 万円未満	非課税
200 万円以下	200 円
300 万円 "	500 円
500 万円 "	1,000 円
1,000 万円 "	5,000 円
5,000 万円 "	10,000 円
1 億円以下	30,000 円
5 億円 "	60,000 円
10 億円 "	160,000 円
50 億円 "	320,000 円
50 億円をこえるもの	480,000 円
契約金額の記載のないもの	200 円

1. 工 事 名

2. 工 事 場 所

3. 工 期 自 年 月 日
至 年 月 日

4. 工事を施工しない日 [注] 工事を施工しない日を定めない場合は削除

工事を施工しない時間帯 [注] 工事を施工しない時間帯を定めない場合は削除

5. 請負代金額 金 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)

6. 契約保証金

7. 解体工事に要する費用等

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）第 13 条第 1 項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添様式のとおりとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約は、「山武市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（平成 18 年山武市条例第 49 号）第 2 条の規定による議会の可決を得たときに、この仮契約を内容とする本契約を締結されたものとする。

ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責は負わない。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が押印の上、各自 1 通を保有する。

年 月 日

発 注 者 住 所 千葉県山武市殿台 2 9 6 番地
山 武 市

氏 名 山 武 市 長



受 注 者 住 所

氏 名

